

## 第19回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会

日 時：2017年2月16日（木）15：00～17：00

場 所：ジェトロ本部 9階F会議室

出席者：原科委員長、柳委員、高梨委員、松本委員、宮崎委員

村瀬国際協力機構審査部 環境社会配慮監理課長（富澤委員代理出席）

（ジェトロ）前田理事、中里総務部長、原総務課長、作本環境社会配慮審査役  
（事務局） 齋藤総務部主幹、長島

議 事：1) 挨拶 ジェトロ 理事 前田 茂樹

2) SDGs時代の企業責任

関 正雄 損保ジャパン日本興亜株式会社 CSR室シニア・アドバイザー  
明治大学特任准教授

3) ジェトロにおけるCSR

齋藤主幹：

定刻をちょっと過ぎましたが、第19回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会をこれから開催させていただきます。

本日は、これまでと異なり、関正雄先生にCSRについて講演をいただいた後、議論という形に変えさせていただきます。

委員及び委員長各位におかれましては、2017年2月1日から2年間ということで、全員再任させていただきます。ありがとうございました。

今回非常にこの忙しい時期に、まことにいろいろ調整していただき、きょう出席されている方も決して日程に余裕がないところで、申し訳ございませんでした。結果として、海外出張とか学務で、塩田委員、田辺委員、富澤委員、村山委員4名の委員についてご都合がつかないということで、欠席されております。

なお、国際協力機構の富澤委員におかれては組織として出席いただいております。本日は同機構審査部環境社会配慮監理課の村瀬課長に代理出席いただいております。お忙しいところありがとうございます。よろしく願いいたします。

出席予定の委員長及び委員がおそろいになっていますので、これから始めさせていただきます。

きます。

冒頭、理事の前田からご挨拶申し上げます。

前田理事：

前田でございます。

前回は引き続きまして、またこの会議に出席させていただきます。よろしくお願いいたします。座ってお話しさせていただきます。

齋藤が申しあげましたとおり、本日はご多忙のところ、皆さんお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

第19回ということで回を重ねておりますけれども、ご案内のとおり、経産省からの受託事業が終了いたしまして、前回はそのレビューという形で、まさに環境配慮というところにフォーカスをした形でのご議論をいただいたわけです。今後我々どういう方向でこの会議でご示唆、ご意見を賜ろうかということで検討しておったわけですが、現状我々がやっております、いわゆるアウトバウンド、日本企業が海外に出て行って、現地で仕事をする、あるいは投資をするといったようなときに、現地社会にどれだけ貢献していくかというのが、一つ環境社会配慮という大きな枠組みの中の重要なテーマであろうということで、もう一度この部分にフォーカスを当てて、専門の方々の先生にご意見を賜ろうということで、今回のテーマ設定になりました。

我々は、進出先で儲かるかどうか、あるいはビジネスにおいては、特段大きな問題がなければ良いというところに陥りがちなんですけれども、それでは不十分というか、むしろウインウインの関係で長く相手国と、あるいは相手地域と健全な、あるいは発展的な関係が築くためには、広い視野でCSRといったものを取り上げながら仕事をしていかなきゃいけないという意味では、改めてもう一度、我々の仕事の重要な観点として、この部分にハイライト、フォーカスしたいと思ってお集まりいただいております。よろしくお願いいたします。

きょうは、先ほどご紹介ありました、明治大学経営学部特任准教授、関先生に冒頭お話をいただきます。よろしくお願いいたします。

それから1点、ご紹介させていただきます。

原科委員長が、このたび第8代の千葉商科大学の学長に選任されたということで、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

原科委員長：

ありがとうございます。きのう理事会で承認されまして、プレスリリースしました。島田先生の後を継ぐことになります。島田先生の前は加藤寛先生がやられていました。加藤先生と私は、結構、学問の方向は似ていたんですけど、島田先生はちょっと違っていました。しかし、本学に着任後、随分仲良くなりまして、島田先生も私のことをよく理解していたので、IA世界大会とか開くとき、すごく積極的に協力してもらいました。

前田理事

私は大学時代、お二人から講義を受けております。

原科委員長：

そうですね。本学は商業ということで、東京工業大学とは分野が違いますが、そういう新たな世界で環境とのバランスをどうとるか。商業も工業も環境との関係で見るという点は共通なので、私の概念が広まりました。そういう総合的な観点からやっていきたいと思えます。この点で、CSRはすごく大事ですよ。これからそういう観点から考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

齋藤主幹：

そうしましたら、次第に進みまして、関正雄損保ジャパン日本興亜株式会社CSR室シニア・アドバイザー、あと明治大学経営学部特任准教授の関正雄様から講演をお願いします。

お手元に、CSRの最新動向とサステナビリティ経営というものと、あと損保ジャパンのCSRのコミュニケーションレポートをお配りしていますので、それはお持ち帰りになった上でごらんいただければと思います。

先生よろしくお願いいたします。

関講師：

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました損保ジャパン日本興亜の関です。

そこにありますように、私は2001年から会社の中でずっとCSRを担当して、もう十六年ぐらいになるんですけども、4年前から明治大学でCSRを教えるということで、一旦会社は退職をして、今はシニア・アドバイザーとして二足のわらじというようなことでやっており

ます。よろしくお願いいたします。

きょうは、CSRについてということで、最新の動向というようなテーマでお話をさせていただこうと思っております。

最初に、いろいろと議論のあるCSRは、本質的には何だろうかというところを確認させていただいて、最近の最新動向の中でも特に大きなSDGs、あるいはパリ協定、それからきょうは環境配慮の委員会でございますが、ビジネスと人権についても非常に大きなテーマですので、そのあたりをお話しさせていただいて、最後に、損保ジャパン日本興亜の事例も取り上げさせていただきたいと思っております。

最初に、いろいろな解釈なり定義のあるCSRなんですけども、この吹き出しにあるように、これは非常に頻度高くといいますか、よく耳にする言い方で、環境問題あるいは女性の活躍推進という非常に重要な環境配慮、社会配慮なんですけども、これはCSRではなく、しかも経営課題として本業で取り組んでいるという言い方をよく耳にするんですね。

要するに、CSRというのは経営課題でもなく、本業でもない。逆に言うと、そういう認識が結構広まっているのかなという気がいたします。

CSRと社会貢献の関係というのは、もちろん社会貢献もCSRの一部だと捉えるべきだと思うんですが、社会貢献イコールCSR、あるいはCSRイコール社会貢献ということではない。

それから、コンプライアンスについては、最近の考え方でいくと、むしろCSRの前提として、CSRに入る前のできちゃんとやっておくべき、当然重要なことなんですけども、そういう理解かなと思います。

したがって、ビジネスのやり方そのものということと、もうちょっと具体的に言うと、商品サービス、それから事業プロセス、これ両方大事だと思いますけれども、その中に環境社会の配慮を組み込むんだということですね。

あるいは、後ほどお話をさせていただきますけれども、グローバルな課題、ローカルな課題への解決策の提起、こういう理解にだんだんと集約されつつあるけれども、しかし、いまだに先ほどのような理解も幅広いということだと思います。

さまざまな定義がある中で、これは欧州委員会が2011年に発表したCSRの政策パッケージの中にある定義なんですけども、これが割と言い尽くしている定義ではないかなと思っております。短く言えば、社会に与えるインパクトに対する企業の責任であると。法令遵守はもう前提だということですね。それから、先ほど申し上げた業務運営や中核的戦略の中に統合すると、組み込む、一体化するということですね。実践においては、ステークホ

ルダーとの協力、これは①と②とありますけれども、いわゆるプラスのポジティブインパクトのほう、共通価値の創造。それからマイナスのインパクト。2番目は、ネガティブインパクトを最小化すると。その上において、ステークホルダーとの協力が非常に重要であると。これが欧州委員会の定義であり、なおかつ世界的にも共通理解となってきた定義だと思っています。

統合という言葉がキーワードになっていますけれども、先ほど来申し上げているとおり、組み込む、一体化する、あるいは意思決定において反映させるということですね。経済環境社会、トリプルボトムラインという言葉もありますけれども、もちろん別々のものではなくて、こういった集合、入れ子構造になっているということですね。言い方を変えると、企業は、自然資本や社会資本に依存をしていると、依存関係にあるということと、インパクトをまた与えているんだということだと思います。それがゆえに、統合しなければいけないと。

WBCSD、持続可能な発展のための世界経済人会議では、Redefining Value、価値の再定義という、イニシアチブというか、プロジェクトというか、今力を入れてやっているんですけども、ここで先ほどの資源、資本あるいは社会資本への依存とインパクトの関係を見える化しようと。プロトコルをつくるべきだということで、左側の冊子、これはナチュラル・キャピタル・プロトコル、自然資本のプロトコル、昨年7月に発表されています。ソーシャル・キャピタル・プロトコルのほうはなかなか難題なので、まだ初期段階、やがてつくるということで今取り組んでいるということですね。これも事業戦略の中に、意思決定の中に統合していく、それをさらに押し進める一つのツールということだと思います。

それから、社会的責任規格のISO26000ですね。私自身この26000の策定の作業部会に2005年から、これを発行されたのが2010年なので、丸々5年間かかわって一員として策定に加わりました。100ページを超える大部のものになったわけなんですけど、それだけ多様な見方を反映した世界の標準ということで、発行されて以来、各国々でナショナルスタンダードとして採用されて、つい二、三日前に手元に最新の統計が回ってきましたけど、82カ国ぐらいでナショナルスタンダードになっていると。日本もJIS規格になっていますし、一昨年、中国でもCSRの国家規格としてGB/T36000という中国らしいというか、26000プラス1万で、より包含的なというか、36000という番号をつけたものが、これをベースにつくられていますけれども、世界中で標準として浸透しているものです。

これが持続可能な発展の実現というのを最大の目標にして、七つの原則、七つの中核主

題、これをベースにして取り組みの、いわゆる認証規格ではなくて、ガイダンス文書として発行されたものです。

きょうは中身の詳細には立ち入りませんが、ISO26000の発行にはどんな意味があるか、ざっくりとこんなことかなと思っているんですが、ISOとしてももちろん環境マネジメントにしる何にしる、それぞれの分野ではあるんですが、要するに持続可能な社会、サステナビリティという全体を捉えて、体系的に、しかも具体的に行動規範として示したものである。そのファミリーとして今策定中で、今年じゅうには実際に発行されますけれども、持続可能な調達、サステナブル・プロキュアメントの規格も後から追っかけて出てきてると、こういうものです。

特徴なんですけれども、マルチステークホルダープロセスということで、これは政府、企業、労働、消費者、NGO、その他有識者という六つのステークホルダーカテゴリーから参加を募って、日本からもそういう意味では6人出ていったわけなんですけれども、それともう一つ、途上国が非常にこれに関心を持って、79カ国ぐらいの途上国が参加をして、先進国と合わせて99カ国、約100カ国が作業部会に参加をしたという、非常に広範な参加型のルール・メイキングであったということですね。それを経て合意をされたということで、この規格の正当性の根拠というのがそこにあるんだろうと思います。

見逃せないのが、5年間にわたりましたので、その過程で途上国のいわゆる能力強化というか、キャパシティ・ビルディング、CSRとは一体何だろう、どうしたらいいのだろうかということ、それを彼らは学んでいったということですね。これは中国もしかりと横で見ていてそう思ったんですが、そういった効果も非常に大きかったのではないかと思います。

手前みそで恐縮ですけど、私も2011年にこの解釈をめぐる本を、考え方、実践のヒントとして書かせていただきました。左側は、NGOの特に中心として活躍された人、ちょっと見づらいんですけど、遠くに映っている銀髪の、そんなに年はいってないんですけど、女性のNGOの方なんです、Halina Wardさんという非常にすばらしいNGOの方が、グローバル・ガバナンスとの関係といったことで、26000について書かれております。こんなものも参考になるのかなと思います。

さて、企業と人権、労働、最近のCSRにおけるホットトピックというのは、もちろん環境も極めて重要なトピックですが、世界中で、国内外で企業と人権、ビジネスと人権ということが、非常に大きな 이슈として浮上ってきております。

さまざまな出来事というか、イベントがあったんですけども、最初の2008年のハーバー

ド大学のジョン・ラギー教授、国連からの諮問に対する報告書を2008年に人権理事会に提出をして、それが国連文書になった。これがビジネスと人権に関する、いわゆるラギー・フレームワーク、三原則というもので、これが定番となって、その内容を26000の作業部会でも全面的に下敷きにして、人権の章を書いているんですね。それから2011年には、このラギー・フレームワークをさらにもうちょっと具体化した指導原則というのができて、この2011年の指導原則、ガイディング・プリンシプルがこのドキュメントが、言ってみれば、CSRの人権に関する定番のドキュメントと言っていいと思うんですが、ここに準拠してさまざまな活動が行われているという状況です。

2015年のG7では、責任あるサプライチェーンをつくと、いわゆるCSRのビジネスと人権、労働に関する部分、これが首脳間の合意となって、より力強く前へ進めていこうという宣言もなされました。その2年前の2013年に起こったバングラデシュのラナ・プラザのビルの崩壊事故がこのG7の宣言にもつながっている、伏線となっている悲惨な事故だったわけですが、そんな流れで来ているということですね。

後ほど申し上げますけど、OECDもサプライチェーンの責任、ビジネスとまさに人権、労働の問題を深掘りしたセクター別のガイダンスを開発中で、既に幾つかの業種については発表されています。

ここには書けなかったんですが、もう一つ、ビジネスと人権に関する指導原則の中で、各国政府はいわゆるナショナル・アクション・プラン、国別行動計画、短くNAPと俗に言われているものですが、このNAPを各国でつくるべきだというリコメンデーションが出てまして、2013年に英国がつくり、ドイツ、イタリア、それからトランプにかわる前のオバマ政権の末期にアメリカもつくって、先進国が続々とNAP、ビジネスと人権に関するナショナル・アクション・プランを発表しています。日本もおくればせながら昨年11月につくると政府が表明しまして、今つくろうとしているところなんですね。まだまだ始まったばかりですけど。

ジェトロのアジ研で、NAPを日本でもつくっていこうということに提言をしようという委員会があって、そこに委員として参加をさせていただいております。いずれにしても、これは政府、企業ともに関心事になっているということですね。

これはごらんになった方もいらっしゃると思うんですが、バングラデシュの悲惨なビル崩壊事故で、1,300人ぐらいの女工さんが亡くなりました。いわゆるアパレルのサプライヤー、世界の名だたるアパレルメーカー、ウォルマートとか、H&Mですとか、そういった

ところの衣料をつくっていた工場、違法建築だったんですが、大きな犠牲が出たということです。ビジネスと人権を象徴するような事件だったということです。

対策として何をすべきかということなんですが、一言で言うと人権デューディリジェンスだということなんです。ここで言うデューディリジェンスは、ちょっとかた苦しい、これは26000の中から引用しているんですが、人権への影響を特定する、影響評価をして、防止する、もし起こってしまったらそれに素早く対処する、そういった一連のプロセス、これを確立して組織の中に定着し、モニタリングをして情報公開をして、要するに、PDCAなんです、そこに書いてあるとおり。

これは、ご存じの環境配慮のISO14001のPDCAサイクルと全くうり二つで、要するに、人権に関してもきちんと影響評価し、発生を未然に防ぐと。そのための仕組みをマネジメントとしてきちんと定着していかなきゃいけない。何となく漠然と人権を尊重しましょうということではないということです。これがポイントだと思います。このデューディリジェンスに関する情報開示を企業も求められてきているということです。日経新聞にも、これは去年でしたかね、そんな記事も出ています。

ちょっと話題を変えて、SDGsとパリ協定のお話を少ししておきたいと思うんですが、私も長いこと、2001年からこの分野の仕事をしてきまして、振り返って2015年というのは大きな年だったなと思います。きょうは触れる時間はありませんけど、ESG投資、日本でもようやくESG投資が規模を拡大していく兆しが見えて、まだ時間はかかると思うんですけども、そのきっかけともなった世界最大の年金基金、GPIF、日本の年金基金が責任投資原則に署名をして、ESG投資をやるという意思表示をしたんですね。これは日本だけではなくて、世界的にも非常に大きなインパクトのある出来事だったわけなんです、グローバルにはこの国連を舞台にした二つのグローバル合意、これが大きいんだと思います。

SDGsについては、SDGsとパリ協定、ここに書いてあるとおりなんです、前身のMDGsも引き継ぎながら、より対象範囲を拡大して、体系的にした2030年までに達成すべきグローバル・ゴールと、こういうことなんです、キーワードとして誰も置き去りにしない、leave no one behindともうひとつ、transformation、非常に高い目標ですから、達成するためには単なる改革というレベルではなくて、様変わりするほどの大変革、transformationが必要なんだと、そのために企業の役割が非常に重要なんだと、こういうことになっています。

実際に、採択文書の中にそういった企業の役割についての言及があるんですが、ビジネスは創造性、クリエイティビティ、イノベーション、こういう力を持っていると、これが

SDGsの合意達成には不可欠だと、こういうことです。

ちょうど国連での採択と同時にSDGコンパス、これはCSRの推進団体、先ほど出てきましたWBCSD、それから、これは真ん中に、小さくわかりづらいと思いますけど、国連グローバル・コンパクト、それから一番左側のGRI、グローバル・レポーティング・イニシアチブという三つの世界的な推進団体が共同で用意をして、SDGsの採択と同時に発表をしました。

これは、企業の行動指針、ガイダンスですね。これは和訳もされて、グローバル・コンパクト・ジャパンのホームページでも紹介されております。いろいろ書いてあるんですけども、一番ポイントとなるコンセプトは、Outside-inということです。言いかえれば、外部環境を起点にして考えよう。現状から、いわゆるインクリメンタルに改善を積み重ねるという考え方ではなくて、相当高い目標を実践、実現するという前提で考えますから、今何ができるかというよりは、むしろ将来何をすべきか、そのために何ができるか、いわゆるバックキャストिंगといった考え方をしていこうと、これをビジネスに求めていると、あるいはそういった行動を推奨しているというガイダンスになっています。

SDGsとパリ協定、これは当然深くかかわっているわけですけども、両方合わせて、長いことサステナビリティというのは企業行動の中に主流化すべきだと、まさに統合していくべきだと理念としては言われていたんですけども、いよいよ実践レベルでこれが大きく動き出してきているという気がいたします。

SDGsに関しては、これは後ほどご紹介しますが、去年の秋に欧州ミッションで、欧州の企業あるいは欧州委員会政策当局とも対話をしてきたんですけど、当然ですけど大きな関心事ですし、日本企業も非常に大きな関心を持っているんですね。パリ協定は言うまでもないですけども、長期目標とバックキャストिंग、あるいはサイエンス・ベースド・ターゲットということで、これは外部環境から長期目標を設定して取り組むと、同じような流れになってきているということですね。

これは実際に昨年秋に行ってきたこと、詳細は時間がないのでお話しできないんですけど、どんなテーマが出たかと、どんなテーマをめぐって対話をしてきたかということをも最新動向としてちょっとお話をしておきたいと思います。

CBCC、企業市民協議会、経団連の団体です。Council for Better Corporate Citizenshipということなんですけども、要するに、企業市民協議会ですね。ソニーの盛田さんが中心になって1989年に設立されているんですが、当時日米貿易摩擦が非常に激しくて、いわゆるエコノミックアニマル日本だと言われた中で、よき企業市民としての活動というのをア

アメリカの企業に学んで、それを取り入れようという趣旨で、立ち上がった団体です。長いこと活動しているんですが、2000年以降はCSRということで間口を広げて、特に海外の関連団体とのネットワークワーキングというのを中心に活動しております。

私ども損保ジャパン日本興亜の会長の二宮が、この団体の会長をしております、私は企画部会長ということで活動に参加をしております。去年は欧州に行っていました。

欧州委員会、政策当局を訪問しました。さっきの2011年のCSRの定義がありましたが、あれは欧州委員会がつくったものなんですが、現在、欧州委員会でCSRの政策の元締めをやっているのはDG GROW、成長総局なんですね。ここの方々とお話をして、2011年にCSRのパッケージを欧州委員会として出していたんです。そのさらに改訂版を、本当は去年のうちに出すはずだったのがちょっとおくられているんですが、新しい政策パッケージとしてどんなものが出てくるのかといったようなあたりを少し聞いてきました。

それから、DG Trade、貿易総局、これはいわゆる貿易協定の中にCSRの条項を取り入れていくという方向で、さまざまな政策を打っているというところです。

それから、フランスの経団連、欧州委員会でもそうだったんですが、ビジネスと人権というのは非常に大きなホットトピックになっていまして、フランスはビジネスと人権に関する情報開示を企業に義務化して、しかも開示しなかった場合には重い罰則を科す。それが今、立法過程にあるということで、産業団体としては強く反発をしていると。しかし、そういう流れが実際に起こっているということですね。

それから、OECDでは、先ほどご紹介をしました、業種別の人権デューディリジェンスのガイダンスのお話、背景等のお話を伺ってきました。

一つちょっとおもしろいというか、最近OECDは、CSRという言葉が少し避けていまして、responsible Business Contactの頭文字でRBCという言葉でCSR/RBCという言い方や、あるいはRBCだけ単独で使ったりしています。これは何でかと理由を尋ねてみたんですが、それは冒頭にも申し上げた、CSRはどれも社会貢献とイコールに捉えられていると。特に彼らいわく、アジアにおいてそういう考え方が根強いので、要するに誤解されてしまっている。ですから、CSRと言わずに我々はRBCだと言っているんだと。CSRが間違っているとか、もう古くてとかいう話じゃ全然なくて、CSRは欧州委員会が提示したとおりの、先ほどの本来の理解で使われていけばいいんだけど、そうではないので、RBCと言っているんだということをおっしゃっていました。

政府間対話、日本からも経産省の福本課長も行かれていまして、日欧のCSRの政策当局間

の対話というのもあって、それと日欧ビジネスダイアログが行われたんですが、ビジネスダイアログのほうではSDGsをテーマにして、半日間セッションをやりました。非常に活発な意見交換ができたということですね。

フランスでは年金基金、特に環境配慮に対する非常に強い思いを語っていただいていたことが印象に残っています。

ロンドンでは、FTSE、Russellですね。ここは運用関連機関ということで、最近のトピックスとして、やはりグリーンボンドの急増に、彼らは非常にフォーカスをして話をしてくれました。

それから、ロンドンのマークス・アンド・スペンサー、昨年日経産業新聞で「SDGs時代の企業責任」という、18回ぐらい連載記事を書いて、最後の17回目にこのマークス・アンド・スペンサーの訪問記を書いたんです。

簡単に申し上げますと、ここは非常にCSRに関して評価の高い会社なんですけど、2016年度が一番の自分たちのマークス・アンド・スペンサーとしてのCSRの成果事項は、人権レポートをつくったことだと。私どものようなCSRレポートをもちろんつくっているんですけども、これとまた別冊で人権レポートをつくって、それこそ人権デューデリジェンスに関する情報開示ですね。比べてみると、人権レポートのほうに分厚いぐらいなんですね。そういった力の入れ方をしている。あるいは、その一部でもあるんですが、いわゆる犯罪歴のある人たちの雇用、積極雇用をしていると。きちんと社内教育をすれば非常にモチベーション高く働いてくれるということで、そういう社会的配慮もしている。もちろん環境についても、非常に先進的な取り組みをしている。いわゆる衣類と食品のスーパーストアチェーンなんですけども、非常に印象的でした。

それから、ちょうど欧州ミッションの翌週、続けてCOP22にも行ってきまして、ここは本当にハイライトだけなんですけども、これはグローバル・ブレインストーミングだと銘打ってしまして、低排出ソリューション会議ということなんですけども、公式会議場の中で行われました。特徴は、彼はPaul Polmanさん、WGCSのチェアマンであり、またCSRでは必ず名前が出てくるユニリーバのCEOでもあるんですが、それからKimさんというのはICLEIという、環境の自治体連合の代表で、1,500ぐらいの自治体が参加をしています。要するにノン・ステイト・アクター、いずれも企業団体と自治体の団体、この二つが共同開催をした合同会議、3日間にわたって延べ700人ぐらいが参加したという大規模な会議でした。まさにソリューションを考えていこうと、ブレインストーミングしようという会議で、これは政策担

当者も入って大いに議論したということですね。

そういう意味では、企業の存在感が非常に高い、私も何回かCOPには行ったんですけど、ことしは特に企業のプレゼンスが高かったと思います。いわゆる展示スペースでは、残念ながら日本の企業は少なかったんですけども、欧米、特に欧州の企業がたくさんの展示をしておりました。COPというと、NGOのほうがCOPのプロセスに深くかかわっていますので展示が多かったんですけども、今年は企業が非常に目立ったということです。

それから、気候変動のいわゆる適応と緩和、アダプテーションと、ミチゲーションで言うと、今年は特に適応に関する関心が高まっています、これは日本政府の公式イベントだったんですが、適応のビジネスソリューションということで、私、損保ジャパン日本興亜、それからNEC、国際興業、それぞれのビジネスソリューションとして、特に途上国向けにどういうことをやっているかといったことをテーマにパネルをしました。特に途上国からの参加者が熱心に参加していたのが印象的でした。

SDGsもCOPも、要するに時間的・空間的に関心を広げる、CSRに関してはそういうインパクトとといいますか、影響作用をもたらすということですね。

SDGsに関しては、非常に幅広い目標があるんですけど、2階層目の、いわゆる17目標の下にある169のターゲットを見ていき、自社のSDGsに関するホットスポット、自社のバリューチェーンとそのターゲットを突き合わせてみると、ホットスポットというのが見えてくると。そういう意味で、CSRにおいてはマテリアリティ、取り組み重点事項をもう一回見直す、そういういいタイミングに来ているのではないかなということだと思います。

Outside-inは、先ほど言ったとおりですね。

それから、気候変動とSDGsと、もちろんSDGsでも気候変動に関してはUNFCCCの範疇だと気を使って一応仕分けはされているんですけども、当然のことながら、SDGsの一環として他の貧困ですとか、水ですとか、農業ですとか、さまざまなテーマとの関連で気候変動を捉えると、こういう視点が非常に重要だろうと。それがまた有用であろうということです。

それから、SDGsに関しては、膨大なビジネスチャンスがあると見られているわけですね。要するに、それだけの大きなトランスフォーメーションをしていくということは、ビジネスチャンスでもある。市場がずっと開けてくるということなんですが、同時に忘れてはいけないのが、先ほどの人権デューディリジェンスです。SDGs全体を貫く思想というのは、サステナビリティということなんですけど、もう一つ言うと、人権尊重ですよ。人権をいかに実現するか、守るかということ。それに関して企業がきちんとやっているかどうか

ということが、非常に大きく問われているんだと思います。オポチュニティに目を奪われがちなんだけれども、SDGsではリスクも考えなきゃいけないところなんだと。特に人権です。そういうことかと思えます。

残った時間で簡単に、私どもの損保ジャパン日本興亜の取り組みを事例としてご紹介をさせていただこうと思います。特にSDGsに関連したところをご紹介させていただこうと思っています。

保険会社は、割と昔から気候リスク、大規模自然災害が増加傾向にあって、保険金の支払いもどんどんふえていく中で、気候変動リスクに着目をして、取り組みを早くから始めております。90年に地球環境室を設置したということですね。環境レポートですとか、あるいはエコファンド、ぶなの森、こういった商品を先駆けて発売してまいりました。国連グローバル・コンパクトですとか、あるいは先ほどGPIFも署名した国連責任投資原則(PRI)このあたりには、2006年に署名をしております。

具体的な保険商品を用いたソリューション、この話は、後ほどお話ししたいと思います。それから、26000が発行されて、これは社内マネジメントシステムの中に26000の要素を統合して取り込んでいるということですね。

当時、安田火災、私も安田火災出身なんですが、当時の後藤社長が非常に関心を持って、92年にリオの地球サミットに参加をしたというところから、当社の取り組みがいよいよ本格化したということでした。

SDGsに対する取り組みということで、少しご紹介をさせていただきますが、SDGコンパスという先ほどご紹介したこのガイダンス文書なんですけども、五つのステップで進めましょうという説明があるんですね。それを当社グループなりに翻訳をして、SDGsの基本的な理解、特に経営層から第一線の社員まで理解をとにかく浸透させようと。それから重点課題をこの機にもう一回見直しをしよう。その進捗を図るためのいわゆるKPI、インジケータ、指標を策定をして、設定をして、ステークホルダーとのパートナーシップをしていく。その結果を透明性の高い情報開示をしていくんだと。こういうことなんですけど、これに沿って、全部ではないんですけどご紹介したいと思います。

CSRレポートの該当ページがここに書いてありまして、後ほどご参照いただければと思います。

いきなりステップ2なんですけども、ステップ1は、ちなみに役員会とか、ディベロップメント研修という社員向けの研修があるんですけど、さまざまな場を通じて、SDGsについて

の理解を深める、そういったことをやってきております。これは継続的にやっています。

重点課題の見直しなんですけれども、SDGs、それからGRIガイドラインも改定されたり、それからISO26000、こういったグローバル・スタンダードですね、行動規範、こういったものをもう一度見直してみて、要請事項を確認してみよう。ここにステークホルダーの要請事項がある意味で集約をされているわけですね。まず、それから確認をしていこう。その後に、主に国内、若干海外の有識者も含めてなんですけれども、16の機関・団体とのダイアログを実施しました。これは16人に来てもらって一斉にということじゃなくて、個別に意見交換を行わせていただいたと。

それから、グループ内エンゲージメントと書いてありますけど、要するに、グループ内のグループ会社ですとか、あるいは本社の中のさまざまな部門とか、要するに、社内、グループ内、そこに我々CSR部門として働きかけをすると、巻き込みをすると、そういうことですね。そういう中で、重点項目を決めていったということなんです。

これが対話の様式ですね。ここに書いてあるように、有識者、投資家、投資の専門家、それから行政、市民社会組織、消費者、代理店等々、意見交換をさせていただきました。

前からもちろん重点課題というのは掲げていたんですが、がらっと全く変わってしまうということは、当然ながらなくて、整理の仕方がちょっと変わったというか、重点の置き方等が変わってきておりますが、保険会社として防災、減災に努めよう。それから、グループとして生保事業、それから直近ですと介護事業、こういったことをどんどんグループ事業として拡大していますので、健康福祉も大きなテーマになっています。それから、気候変動、しかも緩和と適応ですね。特に保険会社は気候変動への適応という面で非常に大きな役割を果たし得るので、そのあたりですね。それから、コミュニティの開発、コミュニティへの貢献。それから、ダイバーシティの推進、こういった五つを大きな重点項目に挙げております。

取り組みの体制は、まずはグループレベルでやるということですね。損保ホールディングスの中の主要事業は損害保険事業なので、損保ジャパン日本興亜なんですけれども、ひまわり生命あり、あるいはリスクマネジメントの会社あり、アセットマネジメントの会社ありということなので、それぞれのグループ企業の特徴を生かした取り組みを推奨しようということで、ホールディングベースでCSRの推進をやっております。

先ほども出ていましたPDCAサイクル、これはISO14001、1997年からずっと長いことやっています。これは社内に定着しているということで、これをベースとして26000の七つの中

核主題の要素を組み込んだ形で、CSRのマネジメントシステムという体系化をして、取り組みをしているというところです。

それから、情報開示ですね。SDGsに関しては、日本の企業もぼちぼちとCSRレポートで取り上げるようになってきております。自社の取り組みが17のゴールのどれに当たるのかというようなことを中心に開示をするということが多いんですが、今回このレポートをごらんいただいてわかるように、今お話ししたような重点課題の見直しのプロセス、これを開示をしています。結果だけではなくて、プロセスも開示をするというところに少し力を入れた開示になっています。

具体的なソリューションなんですけども、一つは、東南アジアの農業保険、特に気候変動、干ばつによる農業被害を補償するような、マイクロインシュアランスをやっているということで、最初タイで始めました。JBIC、国際協力銀行とか、現地ではタイの農業銀行、日本で言う農協といったところと一緒に、開発・販売をしております。対象とするのは、稲作農家の干ばつ被害。天候デリバティブということで、降雨量が一定未満だった場合には、それをトリガーとして、事前に定めた定額の保険金の支払いをする。非常にシンプルな仕組みで、したがって、小口でも保険料も抑えられて、マイクロインシュアランスとして適当な手段なんですけども、これをタイを先駆けとしてミャンマー、フィリピン、現在JICAと一緒にインドネシアでフィージビリティスタディをやっていると、これが一つの事例です。

それから、これは政府及び世銀、政府や国際機関とのタイアップということなんですけども、島嶼国、トンガですとか、バヌアツとか、こういった国々は津波、地震、台風、サイクロンといった大きな被害をこうむりますので、その際の補償金を世銀で出すと。これは一つの保険契約、これはデリバティブ契約なんですけども、それを保険会社がリスクを全部引き受けると。これは損保ジャパン日本興亜だけではなくて、日本の大手保険会社、あるいはスイス・リーという世界の保険会社、保険団として合同で引き受けています。

このスキームを構築する上で、実は最初から入って行って、制度設計を一緒にしていったという事例ですね。太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム、これは幾つかのみそがあるんですけども、こういう島国をグルーピングして、リスクプールというような言い方をしますけども、その中でリスクを平準化して、あとはデリバティブの仕組みを使って、一定のパラメータが一定の条件を満たしたときには迅速に保険金の支払いが出る。そのあたりを保険会社として、リスクを引き受けながら運用していると。これは新しい仕

組みです。いろんな応用が効くんだろうと思っています。

最後に、これは社会貢献プロジェクトということですが、世界的に規模の大きい、有名なイギリスのセーブ・ザ・チルドレンの日本法人がありますけども、そこと組んで、インドネシアとミャンマーで、交通安全、母子健康をテーマにして、2年、3年ほど前から活動を始めています。インドネシアもミャンマーも我々保険業界にとっては非常に大事なこれからのマーケットですので、そういったところで社会貢献活動を重点的にやっということうことでやっている。これもSDGsの目標に関連するところですね。

駆け足になってしまいましたけれども、ざっとご紹介をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

齋藤主幹：

ありがとうございました。

皆さんから、ご質問とか確認したいことがございましたら、どうぞお願いいたします。

原科委員長：

どうもありがとうございました。

CSRというと確かに社会貢献というイメージが強いですね。最後のスライド、こういう感じですね、我々は。しかしながら、政府やビジネスのやり方において、環境や社会に配慮するということで、そういう意味で、インパクト・アセスメントは、まさにそういうものに対応すると私は理解したんですが、そんな理解でよろしいですか。

関講師：

そうですね。CSRの世界でもインパクトというのは非常に重要で、インパクトの測定やアセスメント、これをやろうと。ソーシャル・キャピタル・プロトコルのプロジェクトの中でも、そこが一番の主眼というか、重点になっています。

あとは、おっしゃっていただいたように、社会貢献ももちろん重要で有用なことなんでしょうけども、それよりも商品、サービスを通じて、それから結果だけじゃなくてプロセスにおいて児童労働とか人権侵害がないように、もちろん環境汚染等もないようにということですね。これがCSRの理解なのかなと思います。

原科委員長：

レスポンシブルなビヘイビアということですね。

関講師：

そうですね。

原科委員長：

日本のインパクト・アセスメントは環境アセスメント、巨大なものしか対象にしてい  
ないので、これができないんです。だから、ぜひCSRでやっていただきたい。簡便な  
のでいいんですよ、コンパクトな。

関講師：

そういう意味だと、これは実験的かというと、先行的にSROIというソーシャル・リターン・オン・インベ  
ストメントの手法を用いたインパクト・アセスメントというのを、お手元のCSR  
レポートの44ページ、簡単にしかここでは紹介してないんですが、詳細なレポートが別に  
あります。SAVE JAPANプロジェクトの展開と社会的価値の貨幣化という、要するに貨幣換  
算して、効果、インパクトを評価しようというので、ページの右にいわゆる絵があります  
けども、SAVE JAPANプロジェクトの、結果的にSROI、ソーシャル・リターン・オン・イン  
ベストメント、投資に対するリターンがどれだけあったか貨幣換算して試算をしたものです。  
これは3年間の取り組みをやって、詳細なレポートをウェブでも公開していますので、ごら  
んいただければと思うんですが、こんなこともやっています。まだまだ企業としては手  
つけ始めたところという感じです。

原科委員長：

どうもありがとうございます。

松本委員：

今のに似ているんですが、KPIはどういうふうにつくるのかイメージがつかなくて、PDCA  
を走らせるにしても、ここに書かれている五つの重点課題で、どういうKPIを設定されて、  
PDCAが回るのか、もうちょっとイメージが欲しいんですが。

関講師：

我々もまだ完璧なものがあったとは思ってなくて、例えばこのレポートの12ページにCSRの重要業績評価手法、KPI、これの2015年総括というのを開示しているんですね。これを見ただけだと、例えばこういうものだということがおわかりいただけるのかと思うんですが、中には数値目標ではない、定性的な目標も入っているんですね。KPIというのはそもそもそういうものだ。何が何でも全て数値化しなきゃいけないというものではないということなんです。数値化できるものはできるだけしていこうと。例えば、女性管理職の比率なんかはよくわかりやすいと思うんですけど、2015年末で10%の女性管理職率を達成しよう。これは13.2%だったので、一応クリアできましたと、こういうことですね。

松本委員：

その場合、例えばビジネスとしての収益というものは、ここはないと思うんですけども、要するに損を出してまでこれをやったのか、収益も上がっているのかとか、何かまさにビジネスらしいポイントというのは、どういうふうに入るんですか。

関講師：

それでいくと、ビジネスのサイズという意味で言うと、例えば3番の金融機能を生かした社会的課題の解決で、責任投資をどれだけやるんだと。例えば、再生可能エネルギーやグリーンボンドへの投融資、500億円を目標にしよう。ビジネスに直結した目標ですよ。

おっしゃるように、それで収益の何%を稼ごうとか、そういうところまでの設定にはまだ至ってないんですけども、私どもも長年やってきて、だんだんと保険商品、あるいは先ほどの投融資、我々の金融機関としての本業でできるだけ活動していこうということで、本業に沿った目標数値はだんだんとこの中に出てきているんですけど、それをさらにもっともっと、今おっしゃっていただいたような、それによって収益を上げていくんだというようなどころまでは、正直言ってまだいってない。

ただ、さっき東南アジアの幾つかの事例をご紹介しましたように、農業保険というのは、本当にマイクロインシュアランスで小口なんです。収益への貢献をよく聞かれるんですけど、正直言って余りにも規模が小さいので、儲かってもいないし、大きな損もしないということです。それだけを取り上げてみればそうなんですけども、ビジネス戦略全体で考えてみると、要するに、東南アジアの非常に重要なこれからのマーケットにおいて我々の

プレゼンスですとか、あるいは、残念ながら損保ジャパン日本興亜といっても、いわゆるリテールマーケット向けの保険商品の販売は今までやっておらず、企業顧客向け、しかも日系企業が進出したときに保険のお世話をするというのがビジネスモデルだったので、知名度が非常に低いんですね。そういう中で、いわゆる農業保険みたいなものというのは、ブランド向上とか、知名度向上には非常に役立つと、そういう意味では、先行投資という効果は大いにあると思います。

原科委員長：

短期的な利益よりも、長期的な視点でということですね。

関講師：

そうですね。例えば、タイの総理大臣賞をいただいたりしたんですね、農業保険で。それで非常に会社の名前も知れ渡りましたし、タイも最初は一つの県で始めたんですが、全県にそれが広がって、身近な存在になってきているという効果はあると思います。

原科委員長：

海外の企業でありますね。インドネシアで、ユニリーバが結構やっていますね。それで大分評判で、結果的に商品売って、ちょっとワンクッション置いてね。

関講師：

そうですね。ユニリーバの財団がインドネシアでかなりやっています。

原科委員長：

私の指導したインドネシアからの博士留学生はユニリーバの活動についても研究をしましたが、いろんな効果を考えて、間接的だけでも、先を見てやっているということはよくわかりました。

松本委員：

今おっしゃった12ページの一番下に企業価値の向上が書かれていて、A～Dの四つの項目を恐らく企業価値の側面というふうに整理されて、ここで丸をつけていらっしゃると思うん

ですけど、これ自体はかなり確立したといたら変ですけども、ある程度こういう指標で、企業の間では議論がしやすいということかと思ったんですね。

関講師：

こういう表記の仕方が一般的かどうかということでしょうか。

松本委員：

ええ、こういう四つの、これで企業価値の向上というのを見ましょうというような。

関講師：

これはどちらかという和我々のオリジナルに近いですね。汎用化とか、一般化はまだされてないと思います。さっきのSROIにしても何にしても、まだまだ不完全だけでも、とにかくやってみようということでやり始めていると。恐らくKPIというのは非常に奥深いし、一筋縄ではいかないので、我々も4年前からやっているんですけど、それでもまだこんな程度なんですね、正直言って。これは、これからまだまだ改善の余地は多々あると思います。

松本委員：

ありがとうございました。

高梨委員：

今のビジネス関係で、リスクの保険のところ、さっきデリバティブの話が47ページにありましたけど、これは具体的にどういう場合にトリガーを見ますか。

関講師：

例えば台風の場合に、台風の強度、中心気圧ですとか、最大瞬間風速ですとか、これは客観的な指標としてわかりますよね。それとか、浸水の地域のエリアの広さですとか、要するに客観的にはかれる指標で、一つや二つじゃなくて、かなり複雑なパラメータをたくさん置いて、それが満たされた場合に、被害が実際にどれだけ、何億円生じたとかなんとか関係なしに、定額、事前に定めた約定金額を即座に補償金が支払うという形なので。

高梨委員：

外形的な条件で。

関講師：

タイの天候インデックス保険と全く同じなんですけど、要するに、雨が降ってないと、だったら恐らく間違いなくというか、ほとんどのケースでは稲が枯れているだろうと。だから正直言って、保険というのは実損てん補という原則があるのでいわゆる「焼け太り」を防ぐということで、損害調査をして、実際の損害を確定した上でそれを払う。だけど、それをしちゃうと時間もかかるし、損害調査費用もかかってしまうので、マイクロインシュアランスには向かないんですね。今すぐにでもお金を払う必要がある。調査費用をかけていたら保険料そのものがすごく高くなってしまふ、入れなくなってしまう。というので、デリバティブが向いていると。

高梨委員：

これは国を対象にしている、人じゃなくても。

関講師：

そうですね。国を対象にしてこうやっているのは、こういう島嶼国で被害がどれだけあったかという損害調査なんてなかなかできないですよ。特に途上国で、島嶼国であって、しかも政府あるいは政府機関自体もやられてしまっていると。そういう中であれば、むしろ客観的な指標を用いて、これは相当な被害が出ているはずだと。だったらこのぐらいの、あらかじめ決めた額を払うということで、スピードも大きな要素になると思うんですね。これはパンデミックなんかにでも応用がされつつある。このモデルは結構使えるんだと思っています。

高梨委員：

事例が島嶼国の南太平洋なので、比較的小規模ですけど、僕らが相手するアジアとかなんかだと地域別に違うので、災害の起こったところ、そうじゃないところとあると。復興の支援にしても、どこまでいくかというのがあるから。

関講師：

そうですね。2008年の洞爺湖サミットのときにこういうアイデアが出て、日本政府として、各国の政府が責任、保険料に相当するものを払っているんですけど、その保険料の一部は日本政府が補助しましょう、援助しましょうと。このスキーム全体をつくるときに、最初から、保険会社も入って、全体のスキームをこうしたらいいんじゃないか、さっきの保険金支払いのトリガーとなるパラメータは専門的な知識が必要なので、こういったものでシミュレーションすると、こういう保険料になるというような保険料計算をしたり。でも、この仕組みは使えるかなと思います。このプレーヤーもいろいろ変えていけば、官民いろんな組み合わせができるんだと思うんですね。

我々のこの農業保険もまだまだ規模が小さいからいいんですが、もっと地域を拡大し、加入者も拡大していったらリスクが大きくなって、もしかしたら民間だけでは引き受けられないようなリスクになる。そうしたら、通常我々がやるのは再保険で販売をして、お互いに保険会社同士で、世界の再保険マーケットでそれを消化するというのと、あとは日本の地震保険制度のように、政府が再保険者になるのもありだと思います。ちなみに日本の地震の再保険制度は、例の東日本大震災のときに非常にうまく機能して、1兆円ぐらいの保険金の支払いが被災者にあったんですね。七、八十万件で1兆円ぐらいの保険金支払いがあったので、でも保険会社はどこも倒産はしてない。それはなぜかというのと、1次、2次、3次とレイヤーが三つあるんですけど、ファーストレイヤーは全部民間で払うんですね。セカンドレイヤーになると半々になって政府と民間団、それよりもさらに被害が大きくなったら、サードレイヤーは95%が政府で、民間が5%。だから、民間のリスクが頭打ちになるような形に設定されていて、そのかわり政府は地震保険特別会計という準備金を積んでい。それをうまく使って、今回、第3レイヤーまでいったんですけど、迅速な保険金の支払いができたんですね。そういったものも使いながら、途上国向けにこういう仕組みも参考にしながら、デリバティブなんかを活用しながらというのは、ちょっと将来の可能性があるとかなんかと思っているんですね。

原科委員長：

さっきおっしゃった日本政府が少し保険料を支払うというのは、ODA的な発想で、ギフトをするような感じで。

関講師：

そうですね、具体的にどういう手続で出しているのか、私も存じ上げないんですけど、それも国際協力としてやるんだと。途上国支援なので、さっきの話じゃないんですけど、気候変動への適応というのは言うまでもなく国際的に大きな関心事なので、日本として海外への支援をそういう形にしていこうということです。その一環ですね。

高梨委員：

日本は、お金は出せないんですね。キャッシュグラウンドがないので。グラントに、海外が中心になっていないので、おもしろいんですね、こういうのは。

原科委員長：

どうぞ。

村瀬委員：

ご発言の中で、日本企業に求められるアクションということで、人権デューディリジェンスを挙げておられましたけれども、今日の資料としていただいた日経産業新聞の12月6日の記事でも、具体的に手続を定めて、防止策、モニタリングを行うということをご提言されています。

私どもJICAも、環境社会配慮ガイドラインという枠組みの中では、環境社会配慮全体に関するリスク管理の手続を定めておりますが、なかなか人権というテーマに絞った形では、まだ手続は定めておりません。実際に先生が見ておられる中で、このご提言を踏まえて、何かしらそういうものを具体化している企業さん、団体さんの例について、ご紹介いただけることはありますでしょうか。

関講師：

日本企業で今ぱっと浮かばないんですけど、世界の企業で、先ほどの人権レポートを世界で初めて出したのは2015年、ユニリーバなんですね。ユニリーバが人権レポート、まさに人権デューディリジェンスをきちんと情報開示しようと。去年マークス・アンド・スペンサーが同様に人権レポートを出して、あとネスレなんかも出していると思うんですけど、そういった企業が人権デューディリジェンスをきちんとやって、それを情報公開している。

フランスではその情報公開を企業に義務づける法律が立法されようとしているという情報があります。

人権のところは、紛争鉱物がまさにそれだったんですよね。ドッド・フランク法で企業が、先ほどご説明しなかったんですが、要するにサプライチェーンの中で、例えばキャンオンにしても何にしても、電子機器の中にコンゴ産出のレアメタルを使ってないか、使っているとすれば、どういうルートで買ったものなのかというのを情報開示しなさいというのが、この紛争鉱物の規制だったわけですね。アメリカで、SECに上場している企業は、そういった義務を課されて、日本企業も非常に大変なことだったんですけども、みんな対応して、できる限りの情報開示をしたわけです。英国の現代奴隷法もまさに同じで、英国で一定以上の規模の商売をしている、損保ジャパン日本興亜もそうなんだけど、そういう企業は全てサプライチェーンにおける奴隷労働がないかどうか、それをちゃんと調べなさいと。それについて調べた結果を報告しなさい。これも報告義務なんですね。我々も保険会社ですけど、まさかあり得ないとは思いつつもそれをやったわけですけど、そういう流れになってきているんですね。ですから、サプライチェーンの責任に関するガイダンスというのは、情報開示が中心となっているということです。デューディリジェンスをして、その情報を開示すると。

齋藤主幹：

皆さん、よろしいでしょうか。

そうしましたら、関先生の講演と、あと質疑応答を終わらせていただきます。

先生ありがとうございました。

原科委員長：

また、いろいろ教えてください。

関講師：

はい、機会があればまた。

齋藤主幹：

関先生はここまでのパートですので、退出いただきますので。

(関講師 退出)

齋藤主幹：

それでは三つ目のパート、ジェトロのCSRについてでございます。

資料6と書いてありますA4、1枚紙、文字だけで書いてあるので、あえて投影していませんけれども、現状におけるCSRというか、私ども海外進出を政府の成長ラインの一つとしてやっているわけですが、そこで何をやっているかということで、ここに紹介させていただきます。

海外投資環境、私ども情報提供機関ということで、国内外でセミナーをやっております。先ほどの労働関係で、労働法とかが変わりますので、そういった法制と現地事情を海外投資セミナー等でご紹介しています。

それと、これは本部でやっている事業ですが、貿易投資相談業務というところで、現地に進出するに当たって、現地法制等のアドバイスを専門家がしております。

それと、中小企業海外展開現地支援プラットフォームという形で15カ国、発展途上国が中心ですけれども、21カ所にコーディネーターということで専門家を配置しております、ここでも現地で、例えばベトナムのハノイ等、ダッカとか、現地における投資相談、支援活動をやっております。

それと、次の環境社会配慮審査役、作本さんですけども、私どもの新人、毎年40名か50名入ってきます。その新人に対して、ジェトロはCSRと前面には出していませんけれども、発展途上国に関する進出支援とか、そういうことをやっている関係上、全然知らない、関心がないというわけにいかないんで、そういったものをちゃんと意識してする必要があるということと、あと海外投資アドバイザーという方を委嘱して、私ども海外に配置しておりますので、この方たちが赴任するに当たり、これまでのジェトロに対するご指摘とか着眼点ですね、特に環境とか工業団地のお世話とかしましたので、何を着眼としてアドバイスしていただくかということを作本審査役から毎年30～40名の方に対して必ずやっております。

それと、先ほど人権絡みということで、この委員会とは必ずしもマッチしないところはあるかもしれませんが、アジア経済研究所で新興国における企業活動、人権リスクに関する調査、啓発及びナショナルアクションプラットフォーム構築事業ということで、経産省の受託ということで、山田という者が本年度からその研究をやっています。これは人権

を中心にやっていますということで、現状におけるご紹介をさせていただきます。

これからジェトロ、今回の諮問委員会でも取り上げていただくテーマとして、こういったものを踏まえて、ジェトロが情報提供が中心になってしまいますけども、どれに主眼を置いたらいいか。皆さんそれぞれ学識経験、あと産業界、それとNGOの松本委員と、あとCSRとかその環境について先駆者であるJICAからも見えていますので、皆さんからご意見とかご要望というのを伺いできればと思います。

これからは原科委員長、司会よろしく願いいたします。

原科委員長：

今、課題を提示していただきましたので、この件に関してご意見いただきたいと思います。

作本審査役：

お手元にあらかじめ配付しておりますが、繰り返しになりますけども、このCSR議論に含まれる複数の要素がここに示されていますので、ご参考に。

原科委員長：

CSRの最初のほうに説明していただいて、社会貢献とかコンプライアンスという言い方ではなくて、ビジネスのやり方を変えるとっておられましたね。ビジネスのやり方を変えるということは、具体的にいろんなインパクト、ネガティブなインパクトをチェックしますということだと思っんですね。今のお話では、商品サービスや事業プロセスの中に環境や社会への配慮を組み込むこととおられました。グローバルな課題とかローカルな課題の解決、そのためのサービスを提供するんですね。そういうことでは、ビジネスのやり方を変えるということです。一つは、本当にビジネスのやり方を変えたかどうかかわからないので、どうしても情報公開とつながってくるかなという感じを非常に持ちました。最後のほうで人権の関係のお話で、ユニリーバとからマークス・アンド・スペンサー、みんな人権レポートつくって、それをいかに情報公開するか、情報開示していくか、ポイントだとおっしゃったので、その辺の情報公開ということは非常にキーワードになるかなという感じを持ちました。インパクト・アセスメントもそうなんですよ、本来は。情報公開するだけなら本当は手間暇かからないんですよ。情報を出しにくいけど、本当は、費用はかからないです。

村瀬委員。どうぞ。

村瀬委員：

先ほど関先生からもSDGsの紹介がございました。JICAも組織内で職員のSDGsに関する認識を認識を上げるような取り組みを企画部が中心となってやっております。SDGsの中でJICAは援助機関として注力するテーマと、なかなかそうでないところがございます。一例を申し上げますと、SDGsの中の持続可能な消費と生産という目標については、むしろJICAよりも、例えばジェトロさんの情報収集、提供機能のところ、重点を置いて調べていただいて、企業さんだけではなくて私どもJICAにも共有をいただけると補完関係ができてよろしいかと思っております。

本日、資料6で紹介いただいたような山田主査のご調査など、そういうものもSDGsの文脈の中で、ジェトロさんが重点課題とするところについて、情報収集、調査を進めていただいて、JICAとの共有をお考えいただけるとありがたいと思っております。

作本審査役：

SDGsの中の目標の中の9番目に当たるんですね。

村瀬委員：

そうですね。特にご指摘のところのような民間企業さんの活動に関わる目標に関連した情報収集をご検討いただければと思います。

原科委員長：

スライド17ですね。

作本審査役：

17ページの9番目に当たる場所。

柳委員：

CSRをPDCAサイクルで回すということですが、PDCAサイクルは、ご承知のようにplanとdoとcheckとactionです。四つの段階をそれぞれトータルに評価するツールが必要な

のですね。通常そのツールについては特に触れていないのですが、OECDは2010年のレポートの中で、持続可能性アセスメントというのが環境と社会と経済をトータルに見て、評価できるツールであると言っているのです。ですからその発想が必要で、このCSRにも持続可能性アセスメントを実施するというのをこれから進めていかないとけないと思うのです。その点については、CRSはインテグレーションと言っていますが、それは環境とその周辺の社会と経済、周りの環境を内在化しているということなんですが、通常インテグレーションというのは、そういう形で統合されると訳がわからなくなると僕は思うのです。先ほどの図表というのはそういう形で説明されています。三つの輪の中に中心に経済があるというふうにやっているんですけど、通常はそれぞれ別に、環境と社会と経済が重なり合うところがインテグレーションで統合という判断ですね。それを評価するという指標を持続可能性アセスメントで明確に、戦略、計画、事業の各段階でもってインパクトアセスをやっていって明らかにする、そういう発想が必要なのではないかなと思っています。

その関連の論文を今書いているので、特にそういうふうに思いました。

原科委員長：

持続可能アセスメントは私の領域なので言いたくなりますが、この図の意味は、環境がまず全ての基盤だという意味でご説明しているんです。だから、当然その三つは重なるんです。

私は、環境があって経済があって一番最後に社会じゃないかと感じているんですが、経済、社会の順番はいろいろな見方があります。環境がいずれにしてもベースですね。一番ベースが環境で、その上に社会や経済を持っていくのだと思います。社会の安定を考えると経済をしっかりやらなきゃいけないという感じは、私は持っています。だから環境、経済、社会と言っているんですけど。

ただ、インパクトに関しては社会と環境の両方ですね。今おっしゃられたように総合的なアプローチってすごく大事なことで、私は最近、インパクトアセスと言うんです。環境アセスは余り言わなくなった。インパクト・アセスメントという言葉にしたのですが、インパクトは多様ですからね。そのインパクトとはどんなことかという、みんなが心配することだから、パブリックコンサーンという表現を使いますが、みんなが心配することに応えることは大事だと思います。だから、アセスメントはコミュニケーションであり、

情報公開なんですよ。情報公開すれば、みんな余計な心配をすることないし、そのことだけで懸念に答えることができるでしょう。さっきの人権レポートもそうですね。こういうことをやっていますと言えば、それだけで伝わるわけです。心配にかなり答えることができます。それがないと中身が見えないから心配するわけですよ、ちゃんとやっているかどうか。

さっきの紛争鉱物の話はまさにそうですね。見えないから心配するわけです。いかに情報公開していくかというのは基本の基本だと思いますよ。日本はそれが特に苦手です。だから、総合的なサステナビリティアセスメントということで我々はよく議論しますが、なかなか情報公開を早くしないから、それがチェックできなくなっちゃいますね。だから、ぜひ、そういう持続可能性アセスメントをご指導のときに、作本審査役から、まず情報公開だということをしっかり伝えていただくといいと思います。

作本審査役：

ありがとうございます。

原科委員長：

だから情報公開がベースだということを認識していただければ、そんなにお金はかけなくてもできるはずなんですよ。私は簡易アセスメントと言っているんですけど。それでやってみて、どうも危ないよというときに詳細なアセスメントへ進む。そのときは少し時間やお金がかかるかもしれないですね。でも、その前段階をしっかりやっておけば、大抵の場合は、まさにここに書いてあるビジネスのやり方がしっかりしていれば問題は生じないし、むしろ評判がよくなる、レピュテーションは上がると思います。

多分、ユニリーバとかマックス・アンド・スペンサーが積極的にやっているのは、最終的にはレピュテーションを上げるということがある。それが大きいのだと思いますね。それは、彼らの仕事にとってはすごく大きなメリットということだと思います。

作本審査役：

ありがとうございます。私、今、原科先生のお話で、自分の責任を改めて感じたところがございます。ジェトロは、例えば、情報を提供する機関なんですよ。JICAさんのように自分で事業を実施するところでないという、その違いはありますので、私どもはその間

に入りながらどういう考え方なり、評価ももちろんですね、今のお話のインパクト、そういう何か変化を与えるような、考え方を変えるような、そういう方法はないものかと。特に、今、大きくアジアでグローバル化、途上国全般でグローバル化が進んでいて、日本の中小零細がたくさん海外進出していると、CSRになかなか気を配る余裕がない状態もありますので、とりあえずわかりやすい形で。何かジェトロは大きな役割を持っているんじゃないかという気がしてならないんです。

原科委員長：

そのとき、CSRというと何かコストがかかりそうな印象でしょ。コストがかからないで、もうちょっと簡単にできることも何か工夫していただいて、そういうもの、すなわち、簡易アセスを広めていただくのが大事かなと思います。

作本審査役：

CSRの言葉の定義なんですね。人権といっても広い、労働といっても広い、ここに必要な要素は入っているんですが、それぞれが何を意味するのかということと厳密に、分野別じゃないですが、細かく定めない限り、議論されない限り、なかなかこれを第三者機関だけで広めづらいというようなことを感じるんですね。軽くCSR結構ですね、いかがですかというフォーカスはできます。だけど、中身は責任持てないんですかということになると、私どもがどういうことを詳細に定義づけ、分野づけしているかということが問われるんじゃないかと思うんです。

柳委員：

一つの方法として、何か簡便な指標というかインディケータをつくっていただいて、それをチェックできる方式を提案していくというのが一つだと思います。

松本委員：

これはアジ研の役割なのか、ジェトロの役割なのか、私はよくわかりませんが、先ほど村瀬さんもおっしゃったように、きょうの関さんの話じゃないですけど、いろんな試みが動いていて、それも大手でなくても、もしかしたらいろんなものが動いている可能性もあるので、そういう実際に行われているケースというんですか、それは本当に参考になる

ことだと思っんですね。それは本来、アジ研が調査することなのかどうかというのはよくわかりませんが、それはジェトロがもしやれば、すごい大きいかな。

もう一つ、それはなぜかという、私、一度伺いたかったんですが、いわゆる貿易振興しているアジアの類似の政府系組織とのネットワークをお持ちですよ、ジェトロは。このネットワークをアジア地域の中で、うまくこういう分野に使って、ある種そのケースをほかのアジアの国々の、韓国であるとか中国であるとか、貿易振興している政府系機関と共有していくことで広めていくというか、そういうものをジェトロとしてやったらいいんじゃないかなというのは思っんですけど。

前田理事：

今のお話、非常に参考になるというか、インスパイアされている印象を私は持っています。ATPF（アジア・トレード・プロモーション・フォーラム）という、全部で20を超える貿易振興機関が集まって毎年会議をやっています。事務局はジェトロがやっています。例えば、バングラデシュ、パキスタンに対し、IEシンガポールや、オーストレードといったような、非常にレベルが違うところが議論をするとなると、そのテーマなり、イシューを決めるのにえらく苦勞しているわけではあります。

環境・社会配慮といった話にしましても、専ら経済発展を優先させたいレベルの方がいる一方で、意識的に啓蒙していくべきというところがあり、すごく難しいという状況です。

同様に、我々がサービスを提供する相手企業も、先ほど零細と言いましたけども、本当に小さいところから、一方でJICAさんと一緒になって仕事をするという、例えばティラワの開発で土地の収用で問題になるケースのように、我々のレベルは幅があります。作本が申し上げている、こういうことが世の中で起こっているという情報としてのパッケージに加えて、最低限のガイダンス、あるいはミニマムの流儀といいますか、コンプラのこの部分は絶対だめよというような話からスタートするというのが、我々の現実的な対応です。社内の研修でやっている、世界はこうですという大きな枠組みは、職員として知ってなきゃいけないというレベルではありますけど、ビジネスで海外へ行こうとしている企業さん、10人、20人の会社に対して、いや、これが全部のパッケージですというのは、現実的には難しいところです。そのジレンマにいつも悩んでいるというのが我が組織です。

松本委員：

大手の損保さんもそうです。自分たちでやるというところが。

前田理事：

実は12ページの表を見て、しみじみ感心しました。我が社もこういうのをやらなきゃだめだ、立派だなという感じですよ。

原科委員長：

もし、ご意見あれば、どうぞ。

宮崎委員：

ちょっと筋違いなお話かもしれませんが、私、こういうサステナブルデベロップメントのお話について余り詳しくなかったものですから勉強させていただきましたけれども。ジェトロさんの取り組み方を教えていただきたいんですけど、もちろんジェトロさんが、特に海外に企業が進出していくときに、ジェトロさんの環境社会配慮のガイドラインでやってくださいとお話しされていると思うんですけども、具体的に、例えば、今回のISOの26000とか、ISO14001とか、そういうものに沿った施策も、例えば海外に進出される企業さんにやってくださいと、お願いになるのか、やったらいいですよと指導するのかわかりませんが、そういうことをやっていращやる動きもあるわけでしょうか。

作本審査役：

ジェトロは、例えば2015年の日系企業の海外事業展開に対するアンケート調査で、CSRは重要なテーマだよということは広報活動でやっているんですね。ただ、積極的にCSRを前面に出して、右へ倣えというほどには、まだCSRの議論自体が、ご存じのようにISO26000の啓蒙にとどまっておりますので、ですから、そこでジェトロとしてはどうするのかと私どもは悩むわけですね。大きな流れはもちろん、グローバルな動きはあるんですけど、個別の企業に対してどう対応できるかどうか、いろんな業種もいろいろありますので。

宮崎委員：

もちろん個別な企業さんでは、なかなか難しいと思います。わかりました。

高梨委員：

今、僕らJICAさんと一緒に中小企業の海外展開、一生懸命応援しているんですね。そこでの最大の課題は二つあって、途上国の開発課題にどう取り組めるかというところが、JICAさんの一つの大きなプライオリティですね。

ただ、もう一方、中小企業さんの立場に立つと、いかに海外進出して生産を上げて、自分たちが海外投資できるか、そここのところのウエートの置き方がいつも議論になっていまして、いずれにしても、中小企業さんの海外展開をいろんな形で応援しなきゃいけないというところで、せいぜい環境社会配慮の、特に環境面のインパクトというのは結構意識されてきているんですが、ここで言っているような、作本さんがされているようなCSR的な、人権だとか組織や労働環境、さっきの原科さんのお話もそうなんですけれども。というところは、残念ながら我々の活動の中で、すっばりまだ抜けているんですよ。いつも我々が集まったときに議論するのは、そういうところはジェトロさんは長い経験で、現地におられて、いろんなそういう情報を持っておられるんじゃないかという期待があって、これは中小企業庁さんとこの前お話ししたんですけど、はるかにジェトロさんのほうがいろいろと情報を持っておられるということで、そういう面では、中小企業が出ていくに当たって、ここで言っているようなCSRも含めて、何だかんだ現地の駐在員の方のアドバイスというのは本当に重要だなと思っているんですね。我々、それはスポットではできるんですけども、長い目で現地に行ってということがなかなかできない。そこが本来ジェトロさんの非常に強いところだと思うので、今回の話題もそうなんですけども、そういう面では、それこそ作本さんを中心に、どんどんそういうところは厚くしていただいて、現地に出られる職員の人たちにも、そういうことを少しでも日本企業の進出してくる中小企業さんを応援できるように、そういうアドバイザリーサービスを引き続き強化していただくと、我々も側面から応援しますので、非常に大事だろうと思っています。ぜひ、また、検討いただければと思います。

以上です。

前田理事：

一つ、JICAさんの中小企業海外展開支援事業に関しましては、我々も、同じ方向の仕事をやっている割には、体制として協調してできてないなという反省がありまして、海外の現地ですとか、あるいは国内の窓口はスポットでお互いに問い合わせがあったり、協力して

いるんですけども、組織として必ずしも一体化してないという意味で、現地あるいは国内でも若干の混乱があるんです。これはよくないねということを今まさに言っていて、例えば、企業さんが我々に問い合わせしてくる、あるいは、我々のお客さんがJICAのスキームを使いたいというときには、当然、我々もJICAさんがどういうことをおやりになっていて、あるいはどういう体制で、これから進むよということをきっちり理解させておかなきゃいけませんので、もっと言うと、JICAさんがおやりになるマーケティングですとか、あるいは実証の事業と、その先のコマースライズとといいますか、ビジネスにするところは我々の出番なので、最初と最後はうちがサンドイッチするような形でパッケージ化するほうが、企業さんにとってみてはありがたいというところで、そういう話をまさにしに行こうと今言っているところなんです。具体的には来週、富吉理事と話をしようと言っていて、ですから、そういう流れの中で我々も情報提供し、必要に応じてこの種の話も、あるいはこういうところにむしろ気をつけなきゃいけませんよという情報提供をしながらという体制に持っていければよろしいかなと思っております。

高梨委員：

ぜひ、お願いをしたいと思います。

作本審査役：

最近、JICAさんのお仕事の中で官民連携というのをやっていますよね。JICAさんは、例えばティラワですと10%出資分であると。民官も入った企業で立ち上げていると。だけど、片一方では、9割の出資を行っている民間企業は、自分たちの環境配慮、社会配慮の考え方を主張してくるかもしれない。そういう調整、すり合わせとといいますか、そういう必要というのはこれからだんだんと高まってくるんじゃないかと思います。

松本委員：

ああいうたくさん企業の企業が出資しちゃうとなかなか、個別企業対応ではないから、JICAのようところがマルチステークホルダーとのコミュニケーションのプラットフォームをつくらせたりもするわけで、なかなかそこでジェトロさんがというのも難しいのかなと思うんですけど。

それよりも現地に、例えば電力がないのはそうなんですが、何の電力をつくるかという

ときに、かなりローカライズされた、ミニソーラーも含めてですけど、ローカライズされたすごい技術でつくっているのもアフリカにもありますし、アジアの一部にもありますけども、例えば、日本の中小企業さんが、さっき関さんがおっしゃったようなポジティブインパクトの技術ですよ。今こういう技術を投資に使えば、非常にいいインパクトがある。それがまさにCSRだということなわけですから、何かそのつなぎですかね。ネガティブをなくすというのはもちろん一つ重要ですが、ポジティブなものをどうやって発掘して、情報の不足している日本の中小企業さんに、こういう技術があれば使えるんじゃないんですかという道を開けるといのは、多分CSRという意味では一つあり得るのかなと思いました。

原科委員長：

今のCRSという、ポジティブなCSR。

松本委員：

ですよ。さっきの定義からいくと、共通価値の創造というポジティブインパクトというのもCSRだということになれば。

原科委員長：

私、ちょっと違う感じでした。

松本委員：

いや、関さんの欧州委員会の定義に基づけば。

原科委員長：

いや、私はそう理解していないんです。共通価値という意味が違うんじゃないかと思えます。中にはそういうものもあるけど。

予定の時間がそろそろ来ましたね。30分です。

CSRのことを伝えて行く。そこで、もう一つお願いしたいのは、ジェトロの中でCSRをやって、手本を示していただかないとなかなか伝わらないと思うので、それをぜひやってください。

前田理事：

はい。

高梨委員：

12ページにあるような。

原科委員長：

千葉商科大学は、商業道德の教育から始まったんですよ、現在よく使われる言葉では、倫理。私はこの点に非常に共感して、そういう教育をしたらいいと思ったんです。でも、倫理教育というのは講義でやるだけでは駄目。自ら倫理的行動をしないとだめだから、なかなか厳しいなと思いますけど、自らそういうことをやって伝えていくのが大事だと思います。

そういうことで、理事がおっしゃったのは、非常に積極的に理解しておられて前向きな姿勢を私は感じました。ですから、それをぜひ進めていただきたいと思います。そういう意味で積極的に情報公開していただきたい。非常にいい方法だと思います。

この辺にいたしましょうか。

齋藤主幹：

本日、本当にお忙しいところお集まりいただき、議論もいただきまして、可能な限り、我々も対応できる場所は対応したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日はこれもちまして終了いたします。ありがとうございました。